

こたまコラム (矢作新報社への寄稿内容)

暑さ厳しい日々が続いておりますが、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。

さて、東京都議会におけるやじ問題や、兵庫県議会では疑惑を持たれた前議員の号泣会見で注目を集めた政務活動費の不明瞭な支出問題、神奈川県議会では前県議会議員が危険ドラッグを所持したとして逮捕され、更に青森県平川市においては、市長選挙をめぐり市議会議員20名中15名が逮捕されるなど、世間をお騒がせする地方議員の不祥事が相次ぎ発生しており、地方議会・議員としてのモラルと資質がこれまで以上に問われています。

では、「愛知県議会は他人事です。」と言い切れるかと言うと、残念ながらそうとも言えず、昨年度は政務活動費の不正受給が相次ぎ判明し、内2名の議員が辞職しました。

また、今年度に入っても、議員の一人が政務活動費から知人に73万円を支払い、海外実態調査を委託したものの、成果物である報告書の殆どはインターネットで入手可能な情報のみで、且つ、73万円の委託費の根拠が明確になっていない事から、委託費相当額の返還が必要ではとの指摘もなされております。

愛知県議会では、昨年度の不正受給問題を受けて、政務活動費の運用ルールの更なる厳格化を行うと共に、議会・議員の役割・行動を定めた「愛知県議会基本条例」を制定するなど、議会改革に努めてまいりましたが、今年度においても不正受給疑惑が浮上した事は残念でなりません。

今回の疑惑により、愛知県議会では政務活動費の更なる見直しに向けて議論が始まっておりますが、今回の件に限らず、地方議員は皆様が投じた貴重な一票によって選出され、二元代表制の一翼を担う役割を任されているという事を肝に銘じ、常に行動する責任があると私は思います。



愛知県議会議員

こたま よしかず

樹神 義和 